

令和 7 年度（10 月 1 日付）任用 帯広市会計年度任用職員【学校業務員（配膳・収納）の募集について】

1. 受付期間 令和7年9月10日（水）から9月19日（金）まで 8：30～16：45〔土日、祝日を除きます〕
2. 申込方法 市販の履歴書、又は帯広市会計年度任用職員応募用エントリーシート（自筆・PC 可）にハローワークの紹介状と作文を添えて、学校給食センター（南町南 8 線 42 番地 3）へ持参、又は郵送でお申し込みください。（郵便の場合は9月19日必着）
※ エントリーシート及び作文様式は帯広市学校給食センターホームページからダウンロードできます。いずれもサイズは問いません。
※ 提出いただいた履歴書・エントリーシートは返却しません。なお、履歴書を使用する場合は志望動機記入欄のあるものを使用し、志望動機を必ず記入してください。
3. 面接試験日 令和7年9月24日（水）ごろを予定（詳細については別途お知らせします。）
4. 試験内容 面接試験 ※試験内容に関する質問にはお答えできません。
5. 試験会場 別途通知
6. 任用期間 任用期間は10月1日から翌年3月31日までの7か月間ですが、業務が継続し勤務状況等が良好であれば翌年度1年間再度任用することができます。※ 再度任用は学校業務員は4回（最長で通算5年間）を上限とするもの。
7. 応募資格 ①必要資格を満たしている方
②地方公務員法第16条に該当しない方（以下、地方公務員法第16条抜粋）※該当する方は申し込みできません。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
8. その他 市役所のワーク・ライフ・バランスの実施に向け、「主な業務内容」のほか、所属課内外の応援に関することにも従事すべき業務の内容に含まれます。
9. 問合せ先 学校給食センター（〒080-0856 帯広市南町南 8 線 42 番地 3、電話 0155-49-1900）

＝ 募集内容＝

職 種	報酬額 加入保険	勤 務 時 間	主 な 業 務 内 容
<u>学校業務員</u> ① 配膳業務 及び ② 収納事務 ※別紙参照	別紙参照	① 配膳業務 月～金 9:00～15:00 のうち3時間（休憩30分） ②給食費収納事務 月～金 9:00～16:30 のうち 配膳業務の勤務時間以外で1時間程 ※① 配膳業務については時間外労働が発生する場合があります。	●配膳業務 ・学校へ配送された給食物資を各学級へ配膳し、回収する。 ・配送伝票等に基づき、数量の確認などを行う。 ・コンテナ室及び廊下等周辺の清掃、整理。 ・学校及び学校給食センターとの連携。 ● 収納事務 ・児童生徒の給食費収納事務に関すること。 ・その他収納に必要な事務、学校及び学校給食センターとの連絡調整などの業務を行う。 ・未納者名簿の作成及び納付・督促に関すること。 ・児童手当からの引き去りに関すること。

＝ 報酬について＝

学歴や職歴の期間等に応じて基準に従い決定します（時給 1,164 円～1,193 円）。

所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。（日額 257 円～7,142 円）

要件を満たした場合、基準に従い、6月・12月に在職期間に応じ期末・勤勉手当（最大4.6ヶ月分）が支給されます。

※正職員の給与が改定された場合は、改定の実施時期を含め、改定に係る取扱いに準じて改定します。

例えば、4月に遡って報酬が改定され、給与が増減する場合があります。